

令和元年（2019年）8月8日

宝塚市教育委員会 様

宝塚市立スポーツ施設指定管理者選定委員会
委員長 永田 隆子

宝塚市立スポーツ施設指定管理者候補者の選定について（答申）

令和元年（2019年）5月21日付け宝塚市教育委員会諮問第3号で諮問のありました標記のことについて、指定管理者の候補者を選定しましたので、下記のとおり答申します。

記

1 選定内容

（1）選定の目的

宝塚市立花屋敷グラウンドの指定管理者の指定期間が、令和2年（2020年）3月31日に満了するため、新たに当該施設に係る令和2年（2020年）4月1日から令和6年（2024年）3月31日までの期間における指定管理者として、適当な候補者の選定を行うものです。

（2）選定する施設

宝塚市立花屋敷グラウンド

（3）申請の状況

宝塚市立スポーツセンター設置管理条例第18条の規定に基づき、公募を実施した結果、3法人から申請がありました。

2 審議内容

（1）選定委員会委員

委員長	永田 隆子	（武庫川女子大学オープンカレッジ所長）
委員	谷 めぐみ	（湊川短期大学准教授）
委員	大門 吉俊	（公認会計士）
委員	野中 和美	（スポーツクラブ 21 たからづか連絡協議会会長）

委員 河野 涼 (市民公募委員)

(2) 選定経緯

- ア 第1回選定委員会 令和元年(2019年)5月21日
(募集要項、業務仕様書、選定基準の決定)
- イ 申請期間 令和元年(2019年)5月28日から6月28日まで
- ウ 第2回選定委員会 令和元年(2019年)7月12日
(書類審査及びプレゼンテーション審査の実施、指定管理者候補者の決定)

(3) 審査方法

採点項目(17項目)と配点(120点満点)を設定し、提出された申請書類並びにプレゼンテーション及び質疑応答の内容を審査し、各項目を5段階で評価することとしました。

選定に際しては、委員ごとの評価点合計の1位の判定が最も多い団体等に決定することとし、また、委員5人の評価点を合計して600点満点とし、360点(60%)を必要最低点数と定め、この点数に満たない者は候補者に選定されませんでした。

3 選定結果

(1) 選定結果

委員ごとの評価点合計において1位の判定をした委員の数については、国際ライフパートナー株式会社が委員5人中5人となり、1位の判定が最も多い申請者となりました。また、国際ライフパートナー株式会社の総評価点が600点満点中475点(79.1%)で、必要最低点数360点(60%)を上回っていました。

これら各委員の審査結果に基づいて委員会では審議を行った結果、以下の申請者を宝塚市立花屋敷グラウンドの指定管理者の候補者として選定することが適当であると決定しました。

住 所	神戸市中央区海岸通6番地
名 称	国際ライフパートナー株式会社
代表者	代表取締役 荒谷 明彦

(2) 選定理由

- ア 上記申請者は、類似施設の管理運営において、本年4月1日時点において全国36施設の指定管理実績を有しており、管理運営を行う上で必要な能力・

技術を有している。

イ 上記申請者は、宝塚市立花屋敷グラウンドの現指定管理者の代表企業であり、同申請者が管理を開始して以来、当該管理の開始前年度の利用者数と比較して、年間37,082人から206,111人（約5.5倍）に増加しており、利用者数の維持・増加の期待ができる。

ウ 立地環境や施設環境を考慮した、管理運営や事業展開が期待できる。

エ 利用者ニーズを反映したサービス提供ができる団体である。

4 選定に当たって

当該団体等を指定管理者の候補者として選定するに当たり、本委員会としては特に以下の点について十分な理解と配慮を求め、提案内容を誠実かつ確実に履行するよう努められることを望みます。

- (1) 引き続きSNS等を積極的に活用した情報発信を行い、利用者サービス及び利用環境の向上に努めること。
- (2) 利用者及び地域のニーズを把握することで自主事業を充実させ、スポーツを通じて、市民サービスの向上に結びつけること。
- (3) 利用率の低い時間帯を地域の方々が、気軽に低額で利用できるサービスを検討すること。